

介護職員の皆様へ

処遇改善加算の報告

急速な高齢化に伴い、介護ニーズが増大する中で、サービス提供を担う介護人材を確保することは重要な課題です。介護職員については、離職率が高く、人材確保が難しい等の状況にあり、これは介護職員の処遇等の問題が一因であると考えられ、他の業種との賃金格差を縮め、介護における雇用の安定をさせ、優秀な人材を育成していく事が重要と考えられ、介護職員の処遇改善を進めていく事を目的に平成21年10月に「介護職員処遇改善交付金」が創設され、平成24年4月に「介護職員処遇改善加算」に移行されました。処遇改善加算は介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てる事が目的です。

さくらケアサービス株式会社では、介護職員処遇改善交付金創設以降、基本給・時間給のベースアップや資格手当の増額、平成30年5月より毎月処遇改善金を支給するなど、介護職員の処遇改善を図っているほか、入居施設では土日祝日手当・早出遅出手当・夜勤手当、通所介護では送迎手当等の手当でも処遇改善を行っております。

さくらケアサービス株式会社は、(介護予防)特定施設入居者生活介護 2施設・(介護予防)認知症対応型共同生活介護 4施設・(介護予防)通所介護 2施設を運営しています。

令和1年度は43,296,586円の処遇改善加算金を受け取り、加算金を基に基本給・時給のベースアップや資格手当の増額、上記の手当等で賃金改善に要した費用の総額は43,426,845円です。

令和2年7月末に各市町村に報告書を提出いたしました。

4月にグループホームサンライフさくら魚崎北町が開設し合わせて9施設になりました。令和2年度は、合計48,662,088円の処遇改善加算金を受け取り、加算金を基に上記の改善を引き続き行い、49,997,900円(法定福利費を含む)改善する計画です。

令和2年度の計画書と令和1年度の報告書を添付いたします。不明な点がございましたら、何なりとご質問をお受けいたします。

令和2年8月3日
さくらケアサービス株式会社
代表取締役 笹山 涼栄